

焼津市新病院建設基本計画案に対する意見募集について

焼津市新病院建設基本計画案について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。提出された意見の要旨と意見に対する市の考え方は次のとおりです。

1 意見募集期間

平成 30 年 3 月 1 日（木）から平成 30 年 3 月 21 日（水・祝）まで

2 意見提出件数

2 件（2 人）

3 市民意見と市の考え方

No	意見の要旨	市の考え方
1	<p>人口動態・税収等の推移から、診療報酬の引き下げ・抑制策は今後も継続されることが予想され、入院診療単価が平成 28 年度実績 50,470 円、外来診療単価が平成 28 年度実績 11,044 円にも関わらず、新病院の入院診療単価が開院時：54,000 円（7.0%増）、開院 10 年目：54,900 円（8.8%増）、外来診療単価が開院時：13,630 円（23.4%増）となる根拠が不明である。28 年度実績と同等かこれ以下で試算した結果であるならばある程度信憑性があるが、診療報酬の引き下げ・抑制策の継続や、人件費、設備費用等様々な上昇もある中で、診療単価のみ過大に計上して、開院 5 年目に黒字化できるという試算は、一市民として納得できるものではない。焼津市も生産年齢人口が加速度的に減少し、税収の落ち込みも予想される中、甘い見通しで巨額な投資を行える程の余裕がある状況とは思えない。増税や次世代に負担を強いたり、夕張市のように、財政再建により市民サービス低下等を招いたりしないために</p>	<p>新病院開院時の診療単価については、開院前から経営改善に取り組むとともに建設により更に高度な医療の提供が可能となることから、その増収見込み分を現状の実績に積み上げ算出しています。開院前からの経営改善としては、体制等の見直しにより現在の施設でも算定可能な診療報酬について見直しを行います。加えて、建設によって拡充されるものとして、救急病床、手術室、透析ベッド及び健診施設などを想定し、増収分を見込んでいます。</p> <p>また、建設後の財政については、病床規模を現在の 471 床から 450 床程度に縮小すること、建設コストマネジメントにより事業費の適正化を図ること、および新病院建設に先行して経営改善に取り組んでいくことなどから、無理なく病院事業債を償還でき、負担を最小化できると考えています。</p> <p>さらに、現在本医療圏においては、公立 4 病院が互いに必要な医師が揃っている専門診療科の診療を受け持つと同時</p>

<p>も、再度厳正に厳しく試算をやり直すべきであり、その結果について公表を要求する。</p> <p>また、市内や藤枝市、島田市、静岡市等の近隣病院や開業医との連携も重要と考えられ、また遠隔診療の進歩など医療環境の急激な変化も予想されることから、従来のように単独で全てを賄うという考えよりも、現実的に連携の中で市民に必要なサービスを提供できる体制作りを考慮して、また健全な財政維持という点も重視して、もっと軽装備で機動的な新病院となるよう、設立計画に反映願いたい。</p>	<p>に、不足する病院に医師を派遣することにより、医療機能の相互補完体制をとっています。</p> <p>市民に安心安全な医療を提供できる体制を整えることは、市の責務であると考えます。そのため、基本計画の作成にあたっては、市立病院が専門化し、専門分野以外の医療提供は他の公立病院に委ねるという考えではなく、「総合病院」として市民の様々な医療ニーズに責任を持って応える体制を整備すべきという考えに立ち作成しています。</p> <p>引き続き、より良い新病院を目指し、基本計画を基にハードとソフトの両面から更なる精査を続けてまいります。</p>
---	---

※その他の1件（1人）は応募資格を満たしていないため、意見の要旨および市の考え方については公表しません。

4 その他

いただいたご意見に基づく基本計画案の修正はありません。